

# 長寿医療保険料の納付について

## 納付状況の確認をお願いします

長寿医療制度の被保険者の方には、保険料に関する通知をお届けし、納付をお願いしています。(年度途中で資格取得された方には、資格取得月から約3か月後に通知します。)

今一度ご自分の納付状況の確認をお願いします。

○特別徴収(年金からの引き落とし)の方

受給している年金から自動的に引き落としされますので、手続きは不要です。

ただし、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更される場合は、手続きが必要です。

○普通徴収(納付書や口座振替により支払い)の方

保険料の通知時に納付書が同封してあります。各期ごとに納期限がありますので、期限までに納付してください。納付が遅れると督促手数料、延滞金がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付には、口座振替が便利です。

原則、口座振替の申出月の翌月から引き落としが開始されます。

長寿医療制度は、平成20年4月に始まった新しい制度です。以前に国民健康保険税等の口座振替の手続きをされていた方も改めて手続きが必要となります。

※文章中「後期高齢者医療制度」を「長寿医療制度」と呼称しています。

### ■問い合わせ

健康増進課 医療保険班  
☎0820(77)5502

## 固定資産税(家屋について) ～家屋の新築・取り壊しは届出を～

平成20年1月2日から平成21年1月1日の間に、家屋の新築・増改築・解体・取り壊し(一部取り壊しを含む)をされた方、または予定のある方は、税務課へご連絡ください。(今年8月ごろに「家屋の新・増改築等の調べ」を提出されている方は不要です。)

なお、解体・取り壊しについては家屋滅失届を平成21年1月1日までに税務課へ提出してください。家屋滅失届の提出がない場合、翌年度も課税対象となりますので留意してください。

様式については税務課・各総合支所・出張所にあります。周防大島町公式ホームページにも様式を掲載していますのでご利用ください。

◆問い合わせ/税務課 課税第2班  
☎0820(74)1008(直通)

## 住民基本台帳ネットワークシステム および公的個人認証 業務の停止のお知らせ

住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新作業のため、12月2日(火)は、窓口での住基ネットおよび公的個人認証に関する業務が終日できません。

ご迷惑をお掛けしますがよろしくお祈りします。

◆問い合わせ/総務課戸籍住基班  
☎0820(74)1010

## 日曜日にも大腸がんの精密検査を実施しています (平成20年度休日がん検診協力医療機関のご紹介)

勤務の事情により、平日では医療機関を受診することが容易でない方々であっても精密検査を受けることができるよう、県内の医療機関の協力により、日曜日に大腸がん精密検査を実施しています。

### ◆町内での実施予定場所/

安本医院(周防大島町土居922)

☎0820(73)0822

### ◆実施予定日/12月7日(日)

### ◆注意事項/

- ・受診を希望される方は、あらかじめ、医療機関に電話等で予約してください。
- ・精密検査は、通常の保険診療として行われますので、保険証を持参してください。
- ・町外の協力医療機関についてはお問い合わせください。

### ○休日がん検診事業全般に関する問い合わせ先

山口県健康福祉部健康増進課

☎083(933)2943